「糖尿病が疑われるときに受ける検査」

日本臨床検査医会　熊坂　一成

日本には約六〇〇万人の糖尿病の人がおり、このうち診療所や病院で診療を受けている人は四分の一前後であろうとされています。

糖尿病は、胃の後ろ側にある膵臓から分泌されるインスリンというホルモンの作用不足により起こります。インスリンが不足すると血液中のぶどう糖（グルコース）があふれて尿に糖が出てきます。このように血中のぶどう糖が異常に多くなっていることを、高血糖と呼びます。糖尿病という名前から、尿に糖がでる病気と思い込んでいる方がいますが、これは間違いです。糖尿病でも尿に糖がでない場合もあり、尿糖があっても糖尿病でないことも多いのです。

●どのようなときに糖尿病を疑い、検査がすすめられるか？

ひどい高血糖では、のどが乾く、尿量が多い、体重が減ってくるといった症状が現われ、最悪の場合は昏睡になることもあります。しかし糖尿病の大半の方は無治療でも症状はあまりでません。そのまま放置していると、高血糖は血管や末梢神経を中心に全身のさまざまな臓器に障害を起こします。特に、最近では網膜症による失明、腎臓障害（腎症）による血液透析患者が増加してきています。四〇歳以上の人に限ってみると、約一〇人に一人は糖尿病ないしはその予備群ということですので、症状がなくても健康診断を受けることは必要です。また、偶然に尿に糖がでていることが見つかった場合も糖尿病の検査を受けましょう。

●診断に必要な検査

1）血糖値（静脈血漿グルコース濃度）：糖尿病による症状があり、空腹時の血糖値が一二六mg／dl以上、もしくは随時に測定した血糖値が二〇〇mg／dlを超えているときは糖尿病と診断されます。

2）グリコヘモグロビン（HbA1c）：過去一～二ヵ月間の血糖の状態の平均を反映します。この値が六・五％以上ならほとんど確実に糖尿病ですが、六・五％未満であっても糖尿病を否定できません。

3）七五g経口ブドウ糖負荷試験：この試験は明らかな高血糖症状を呈している患者には行いません。糖尿病の診断が不確実な場合のみ実施をします。

糖尿病は単一な疾患ではなく、いくつかの型に分類されます。医師はこの病型分類のためにも、合併症のチェックをするためにもここにあげた以外の多くの検査をします。